

國學院大學學術情報リポジトリ

国民精神作興にみる武田祐吉の立場：
昭和十二年、台湾における『万葉集』講義から

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2024-07-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 渡邊, 卓 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002000631

国民精神作興にみる武田祐吉の立場

——昭和十二年、台湾における『万葉集』講義から——

渡 邊 卓

はじめに

武田祐吉は大正から昭和にかけて活躍した國學院大學出身の国文学者であり、同じく國學院大學出身の折口信夫と並び称され、一時代を担った研究者である。武田の研究対象は上代文献を中心として、とりわけ『万葉集』研究において著名であり、『万葉集』全巻にわたつての注釈書『万葉集全註釈』を著すほかにも論考が多い。昭和二十五年（一九五〇）には、その『万葉集』研究が評価され日本学士院賞を受賞している。武田の研究は厳密な文献学的方法に根ざしており、武田が唱えた諸説の中には、通説となつているものも少なくなく、今日の研究に寄与するところは多大である。

武田は多くの論考を発表しながら、國學院大學教授として多方面で講演・講習を行っている。演目は『万葉集』、ときには『古事記』『日本書紀』と、その取り扱う内容は武田の幅広い研究対象を物語つており古典全般を扱うこともあつたようである。講演・講習会は全国各地で開催されており、学生・一般・教員・神職など様々な人々が対象と

なっている^①。武田のこういった講演内容は、基本的には武田がそれまで発表した研究や著作の上に成り立つものである。一方、武田の著作や刊行物の中には武田の講演をもととして活字化されているものもあり、研究・著作・講演が必ずしも順を追って成立しているわけではないことが窺われる。例えば、武田の『国文学に現れたる上代の日本思想』^②は、国民精神文化講習会における講演速記をまとめたものである。これが刊行された、昭和十年代には、時局の影響もあって、国民精神を教化するための講演が多く催されている。武田の年譜^③を繙くと、昭和十二年（一九二七）五月に、文部省より日本諸学振興委員会昭和十二年度国語国文学部臨時委員を委嘱され、翌年には中等教育検定委員会臨時委員となり、学内外においての講演活動を行っている。また武田は、当時、文部省から刊行された『日本精神叢書』^④などを手がけるなど、時局に合わせた執筆活動も行っている。

こういった時局に沿った武田の活動のひとつにあげられるのが、台湾で行われた講習会とその講義をまとめた『万葉に顕現せる日本精神』^⑤なる冊子である。この冊子の冒頭には次のようにある。

本書ハ当府主催昭和十二年度国民精神文化講習会講師ト

シテ来台セラレタル國學院大學教授武田祐吉博士ノ講義

速記ナリ

今回之ヲ印刷ニ付シ教育関係ノ希望者ニ頒ツモノナリ

昭和十三年十一月

文教局学務課

武田が公務で台湾を訪れ講義を行っていたことが明記されている。しかも講習会の後に、その内容が冊子としてまとめられたということは、当時の台湾に広く武田の学問を喧伝しようという動きがあつた表われと思われる。この冊子は、後に大改訂され『万葉精神』上巻⁽⁶⁾として昭和十八年（一九四三）に刊行されており、また『万葉精神』上巻から漏れた内容を中心に改訂した『万葉自然』⁽⁷⁾が占領下の昭和二十一年に同じ出版社から刊行されている。これらの刊行物は、武田の講義をもととしながらも、形を変えつつも数年に跨つて刊行されており、時局の動向を越えた出版と見ることもできよう。そこで当時の武田祐吉の『万葉集』講義のあり方を、刊行物より確認しながら、武田の学問意義と時局の問題をあわせながら考察してみたい。

一、台湾における講習会

武田が台湾で行つた講習会について、阪本是丸氏は武田の職歴と関連づけて次のように推測している。⁽⁸⁾

武田は昭和十一年九月八日文部省訓令によつて設置された日本諸学振興委員会の国語国文学部の昭和十二年度臨時委員に就任してをり、同年七月二十六日から、宮崎、熊本、高知など各地の講習会に出張してゐるなど、この講習会もその一環であらう。

先にみた年譜にもあつたように、武田は文部省から委員を委嘱されており、公務として各地で講演を行つていた模様である。しかし、年譜の昭和十二年には「七月二十六日より九月二十一日まで宮崎・熊本・高松・神戸——講習会

に招かれる」とあるものの、台湾へ渡航したことは書かれていない。略年譜であるため、台湾渡航を省略したとも考えられるが、渡航に連なる活動が記されているため不審ともみえる。また『万葉に顕現せる日本精神』は頒布物だったためか著作目録にも掲載されていないことも何か意図的な配慮を思わせる。しかし、この冊子の存在によって台湾での講義内容が武田の語り口のままに知ることが出来るのである。

この昭和十二年の一連の講習会については、後に『万葉に顕現せる日本精神』を改訂して出版された、『万葉精神』上巻の序に詳しく書かれている。

その年の夏は、七月二十六日に東京を発して、一路宮崎に赴き、熊本に出で、転じて高松に入り、神戸を経て、八月七日、門司を発して台湾に向ひ、九日、台北に著し、それから新竹、台中、嘉義、台南、高雄等を巡遊して台北に帰り、九月十八日、台湾を發して帰途に就き、二十一日、帰宅した。その間、諸処にて出征の兵士を見送り、また台南では、空襲警報にも出会った。

この旅行は、近年珍しく長い旅行であった。その目的は、国民精神に関する講習会の為で、到る処に、万葉の精神を講じ、古事記の精神を談った。中にも台北に於ける総督府の講習会には、四十時間に及んで、万葉の精神を講述した。その速記に依つて、後に台湾総督府から「万葉集に顕現せる國民精神」と題する冊子を出版して、島内に頒布したが、その原稿を見る機会を与へられなかつたので、相当に誤謬の多いのは遺憾であつた。しかしこれと、歌集「魚腹集」と、及び一二の短文とが、この台湾旅行の記念となつた次第である。(一―三頁)

ここに記されるように、目的は「国民精神に関する講習会」のためであり、台湾に於ける講習会は四十時間に及ん

ている。『万葉に顕現せる日本精神』に記してある武田の講義日に拠ると、昭和十二年九月一日から十七日まで行われていたことがわかる。⁹⁾ 十八日に台湾を発つたことを勘案すると、まさに台湾渡航の目的は『万葉集』の講義に他ならなかったのである。そしてその講義の開催理由は、国民精神教化にあったともいえよう。講義時間が四十時間ともなると、現在の大学の一年間の講義時間と同等であり、それを僅かな日数で行っていることからみると、かなり過密なスケジュールで講習が進められたということになる。この講習会における講義は、『万葉に顕現せる日本精神』としてまとめられ頒布されたが、武田自身の校閲は経ていなかった。そのため武田は快く思っておらず、昭和十八年の『万葉精神』上巻の刊行へと至ったのであった。その序で頒布された刊行物名を「万葉集に顕現せる國民精神」と誤っていることから、刊行物への認識が高くなかったことを思わせる。『万葉精神』上巻の序で、「國民精神作興の急務は、一層痛感せられ、こゝに古きを顧みて、万葉の精神を論ずる声も多く聞かれるやうになつた。」(二頁)と述べていることから、講義の背景に時代の変化というものを想定しなければならぬであろう。この『万葉精神』上巻が刊行された昭和十八年は、台湾で講習会を行った昭和十二年より六年経過しており、戦局も激しさを増している頃である。この序はそれに対応して書かれたものと思われるが、「國民精神作興」のために『万葉集』を講じることは、後に文献学的研究として評される武田の学問とは、少々隔たりがあるようにも感じられる。武田は「國民精神作興」のために『万葉精神』上巻を刊行したとするが、そのもととなった台湾での講習会、ひいては『万葉に顕現せる日本精神』にも同様の姿勢が認められるであろうか。武田が序の中で、『万葉に顕現せる日本精神』を「大改訂を施し」初めの数章は、新たに書き改め」て著したのが『万葉精神』上巻だとすることからも、当時の武田の思いと台湾での刊行物の内容には差異があったのかもしれない。これについては、両書を比較して考えてみなければならぬだろう。それによって武田の学問姿勢を検証することへとつなげたい。

この『万葉精神』上巻の序にみえる「魚腹集」とは昭和十三年に自ら刊行した歌集であり、その冒頭には、「昭和十二年七月二十六日より同年九月二十一日にいたる間の旅の歌」とあるところからも、一連の講習会の行程に合わせ、て歌がまとめられているものと考えられる。そこには台湾での講習会の様子を詠んだ歌が一首収められている。

台北州国民精神文化講習会

集り来るは裁縫の先生体操の先生なりといふ

万葉の道をわれ説かむとす

講習会の講師の多くは、裁縫や体操の先生という実戦的な内容だが、自分は『万葉集』に顕現せる道を説くのだと歌い、講師として登壇する武田の気概が窺われる歌である。そして、この気概を反映した結果が、『万葉に顕現せる日本精神』としてまとめられたのである。

二、講義録から著作へ

武田が行った講義内容や構成を知るために、まず『万葉に顕現せる日本精神』の目次を確認しながら、どのような講義であったかを把握しようと思う。また、これとあわせ後に改訂された『万葉精神』上巻の目次も参照し、両書の目次を比較しながら、講義録から著作へと「大改訂」された様子もあわせて見てみたい。なお『万葉に顕現せる日本精神』の目次には講習日を並記した。

『万葉に顕現せる日本精神』

第一章 序説

第一節 万葉時代

第二節 万葉の読み方と意義

第三節 万葉集の歌の分類

第四節 万葉集の性質、広さ

第五節 万葉集を読む態度

(九月一日)

第二章 各節

第一節 大丈夫の道

(二日・三日)

第二節 防人

第九節 遣外使節

(十七日)

第三節 女子の道

(四日)

第十節 海洋

(九日)

第四節 家族

第十一節 山獄河川

第五節 氏族

第十二節 国土

(六日)

第十三節 天皇

(十一日)

第六節 社会愛

第七節 生物と季節

(七日)

第十四節 天皇(続き)¹⁰⁾

(十一日)

第八節 都会と旅行

(八日)

第十五節 国民性

(十五・十六日)

『万葉精神』上巻

一 万葉時代

二 作者の範囲

三 万葉集の親しさ

四 万葉集を読むことの意義

五 ますらをぶり

六 ますらをの道

七 人の名

八 国民精神の涵養

九 国民精神の根底

一〇 丈夫と思へる吾

一一 万葉集の強み

一二 防人の歌

- | | | | | | |
|----|---------|----|--------------|----|--------------|
| 一三 | 海山を越えて | 二七 | 子等を思ふ歌 | 四〇 | 山野に死する者 |
| 一四 | 父母の恩愛 | 二八 | 明星が我が子 | 四一 | 貧窮を歌ふ |
| 一五 | 太刀になりても | 二九 | 人の子として | 四二 | 白水郎荒雄の妻子に代りて |
| 一六 | 顧みなくて | 三〇 | 男女の道 | 四三 | 生物と季節 |
| 一七 | 火にも水にも | 三一 | 泣血哀働 | 四四 | 千鳥に呼びかける |
| 一八 | 石戸わる手力 | 三二 | 姉弟の情 | 四五 | 雁の歌 |
| 一九 | 馬を買ふ | 三三 | 氏族 | 四六 | 鳴鶯など |
| 二〇 | 防人の妻 | 三四 | 時代の情勢 | 四七 | 季節観 |
| 二一 | 煤けた妻 | 三五 | 旅に喩す歌 | 四八 | 花と黄葉 |
| 二二 | 末は知らねど | 三六 | 陸奥の国より黄金を出せる | 四九 | 夏来るらし |
| 二三 | 遣唐使の母 | | を賀ふ詔書の歌 | 五〇 | 都会の発達 |
| 二四 | 玉は授けて | 三七 | 鞆懸くる伴の緒 | 五一 | 旅ゆく者 |
| 二五 | 家族 | 三八 | 社会愛 | 五二 | 人麻呂の旅の歌 |
| 二六 | 宴を罷る歌 | 三九 | 聖徳太子の御歌 | 五三 | 武市黒人の旅の歌 |

『万葉に顕現せる日本精神』は二章立て十九節の全三三六〇頁でまとめられており、『万葉精神』上巻は五三項の三四六頁からなる。項目数から見ると『万葉精神』上巻の方が大部に見えるが、実際は『万葉に顕現せる日本精神』の第二章第八節の「都会と旅行」までを細分化して改訂したものであり、取り扱われる万葉歌や構成も一致している。

また、文章量は『万葉に顕現せる日本精神』の方が講義をもとにした活字化であるため、実際の講義の様子をそのままに伝える箇所も多く、表現や解説などが口語体をまじえながらより丁寧に記載されており、『万葉精神』上巻に比べ文字数が多くなっている。改訂を施した『万葉精神』上巻は、要点を絞り簡略化した表現を用いているため文章量は減少しているものの、書物としてはまとまった仕上がりとなっている。いずれも、『万葉集』の歌の解釈を中心としており、『万葉集』の基礎知識や文法、部立・題詞から見る詠まれた背景などを学術的に講じているのが印象的である。両書は啓蒙書というよりも、まさに『万葉集』の講義・解釈の文献として位置づけられる書物である。

『万葉精神』上巻という書名からは、下巻を刊行する予定であったことが推測できるが、時局の影響もあってか下巻は刊行されず、武田（あるいは出版社）が構想していた、〈万葉に顕現せる日本精神〉が読者の目に触れることはなかったが、その下巻のかわりに、武田は占領下の昭和二十一年に同じ出版社から『万葉自然』なる本を刊行している。こちらの目次もあわせて掲載する。

『万葉自然』

- | | | |
|------------|----------|--------------|
| 一 万葉時代 | 七 雁の歌 | 一三 旅ゆく者 |
| 二 万葉集の作者 | 八 鴨鶯など | 一四 柿本人麻呂の旅の歌 |
| 三 万葉集の親しさ | 九 季節観 | 一五 高市黒人の旅の歌 |
| 四 万葉集の意義 | 一〇 花と黄葉 | 一六 遣外使節 |
| 五 生物と季節 | 一一 夏来るらし | 一七 遣唐使 |
| 六 千鳥に呼びかける | 一二 都会の発達 | 一八 遣新羅使と遣渤海使 |

一九	海洋に親む	二四	無名氏の富士山の歌	二九	河川
二〇	海洋に関する長歌	二五	筑波山の歌	三〇	吉野川
二一	浦島の歌	二六	東歌の山々	三一	河川の伝説
二二	天の海	二七	山の美しさ	三二	自然の中に生きる
二三	山部赤人の富士山の歌	二八	大和の山々		

この目次をみると、先の二著と同様に『万葉自然』は概説から説き始められており、冒頭部の項目が二著とおおよそ一致していることがわかる。また、それ以降の項目は『万葉精神』上巻には改訂されなかった、『万葉に顕現せる日本精神』の後半部と重複している。やはり『万葉自然』は『万葉に顕現せる日本精神』を改訂したものと指摘できるのである。概説部に続く「五 生物と季節」は、『万葉に顕現せる日本精神』の第七節「生物と季節」と内容・文章がおおよそ一致している。また『万葉自然』の最終項目「自然の中に生きる」は、『万葉に顕現せる日本精神』「山獄河川」の終盤の文章とほぼ一致している。該当箇所最終段落は、それぞれ次のように書き始められている。

『万葉に顕現せる日本精神』第十一節 山獄河川

それは何故自然の美しい姿が之等の歌として現はれて来るか、此の作者達が自然に対して自ら好意を以て相対して居るので、自ら自然の中から優れた点が見出されて来るのです。総べての物は人が之を無心で此の物質的に極めて冷酷な態度で之を見る時には、そこには唯物質的な存在のみしかないけれども、一旦此方の人の精神が動いて之を或る気持で見ると時には、それに応じて特色を發揮して来るものである。(以下略、一四七頁)

『万葉自然』「三二 自然の中に生きる」

それは何故自然の美しい姿がこれらの歌として現れて来るか。此の作者たちが自然に対してのおのずから好意を以つて相對して居るので、自然の中からすぐれた所が見出されて来るのである。すべての物は、人が物質的に極めて冷酷な態度で見る時には、そこには唯物質的な存在のみしか見えないけれども、一旦此方の人の精神が動いて或る気持で見ると時には、それに応じて特色を發揮して来るものである。(以下略。一八七頁)

『万葉に顕現せる日本精神』と『万葉自然』を比較すると、全体にわたつてこのように文章が一致している。したがつて、『万葉自然』には『万葉に顕現せる日本精神』の第七節から第十一節を再改訂し再掲載したものと位置づけて良いであろう。これにより、武田の台湾での講義は、戦前戦後を通じて改訂されて公刊されたということになる。

このように昭和十二年から二十一年まで、武田の講義が書名を変えながらも刊行し得たということは、その内容が時局に左右されないものであったともいえるのではなからうか。『万葉自然』の刊行に際して、『万葉に顕現せる日本精神』より収録されなかつた「国土」「天皇」「国民性」といった項目名は、直接的に「国民精神作興」やその教化とつながるため、構成段階で省略されたとも考えられるが、そもそも『万葉に顕現せる日本精神』の章立てを眺めると、これら三項目は、それまでのものに比べると唐突な感じも否めず、不自然さを感じる。まさに「国民精神作興」のために用意された項目と見ることもできるのである。省略された項目は、占領下においては「国民精神作興」と直結してしまうがために削除されたとも考えられる。では他の項目は、「国民精神作興」となっていないのかを具体的に武田の講義内容を検討し、武田が本来の〈国民精神〉、あるいは『万葉集』の精神をどのように捉えていたかを次に検討してみたい。

三、『万葉集』と国民精神の關係

まずはじめに台湾における武田の講義が、『万葉精神』上巻の序で述べるように国民精神と如何に關わるものなのか、武田の講義内容から『万葉集』と国民精神の關係をみてみることにする。先にも述べたとおり、講義をまとめた『万葉に顯現せる日本精神』は、書名はさることながら、その内容は純粹な『万葉集』講義としての印象が強い。まず概説で武田が述べるところの『万葉集』の思想を端的にみてみたい。

之に対して遙か上代に當つて又外来文化の刺戟を受けて我国の固有の文化が目覺めて來た時代、之が即ち万葉時代であります。此の上代に在つては東洋大陸に發達した文化が入つて参りまして、而して從來あり來つたものを刺戟し茲に其の發達を見るに至つたのであります。(三三頁)

ここでは、万葉の時代にみる、万葉文化あるいは『万葉集』の發生は外来文化や思想の刺戟によつて發達して來たことを物語る。これは、至極当然のことなのだが、『万葉集』の成立が日本独自の力によるものではなく、またその優位性を述べるのではなく、きちんと海外との比較文化の視点の上から日本の『万葉集』を捉えていることになるだろう。その上で、歌を詠むことについては、日本国民の特質として次のように述べている。

此の国民の多数が自ら歌を読み俳句を詠むと云ふことは、日本国民の特質の一つであります。即ち日本国民は、国民自らが、斯様な歌や俳句の作者であると云ふ立場を持つて居るのであります。之は何処の國に参りまして

無いことであります。我が国民の特別の性質として尊重すべき所であります。(二〇―二二頁)

歌を詠むことを日本特有のこととしているが、『万葉集』をながめると純粋な日本人の歌だけが取り込まれているわけではなく、渡来人の歌もみられる。こういった渡来人の歌も解釈するために、国民の範囲については次のように述べ、渡来人までも国民の範囲として武田は捉えている。

兎に角、斯様に今日所謂大日本国民と云ふ意味で此の集の作者の範囲を言ふことが出来るのであります。我が国民は同化力も強くいろ／＼の系統の人々をも融合同化してしまふのであります。同時に又斯様な多種の系統を異にする人々であつても、我が国民となりますれば悉く同化作用をなして自ら進んで同化作用をなして、而して其の我が国の風に従つて歌をも詠みます。斯う云ふ様になつて来るのであります。(二三―二四頁)

このように『万葉集』を通して、つまりは歌を詠むことを通して幅広く国民の範囲を捉えているのである。そのため国民の範囲を示す『万葉集』は、代々と受け継がれてきた祖先の声として誇り高き歌集とみるのである。その誇りは武田の、

我が日本国民は少くも千二百年前に於て既に斯様な立派な作品を持つて居つた。即ち我が日本国民の光輝ある歴史の一面を語るものであります。(一七頁)

という一文に象徴されているのであろう。

以上のような観点だけからも、概説においては日本の優位性、国民精神の教化を述べるのではなく、『万葉集』や歌によって日本の国民性をみる事が出来るとしているに過ぎないのである。そのため、この講座において重要な「国民精神」との関わり方は、日本の古典（『万葉集』）を解釈することにより、そこに描かれる日本国民の特色を理解し、現代へと反映させることであつたといえる。したがって、武田の講義において最も重要なことは、やはり古典（歌）を正しく解釈し、わかりやすく聴衆に説明することであつたはずであり、それが〈国民精神〉だつたのである。武田は講義の中で古典について触れており、その意義を次のように説明している。

総べて斯様な古典は現代に在つては何の為に存在して居るのであるか。単に我等日本国民乃至日本の国家の過ぎ来し後を明かにするだけではないのであります。我々日本国民の住み来りました跡を明かにするのは一の手段である。それを以て今日を照し将来を律することがなければならぬのであります。之は今日に於きまして万葉集其の他の古典を読む態度であります。現代に於ける古典の意義と云ふことになるのであります。独り古道を明にするだけでなしに、茲に直接に今日の生活を指導するものを見出して来なければならぬのであります。（一八頁）

まさに古典を見ることにより、今日の生活に還元させることを古典の意義としていたようである。したがって、還元させ方が武田の主張を含むことになり、古典に日本の本質を求めようとする態度そのものが、〈国民精神〉を考えると**言う**ことになる。『万葉集』を読む意義についても、国民精神と関連づけて定義している箇所がある。

之が国民精神の独り万葉時代だけに存するものであるとしたならば、今日之を読むことは殆ど意義のない昔話を繰返すに過ぎないのであります。我が国体に基く国民精神は、矢張り国家国体と同じく万個に亘つて渝らざる性質のものであります。太古以来今日に至り、又将来に亘つて日本国民の持つて居ります国民精神は同じく渝らざる性質のものであります。

そこで之を万葉集の歌に現はれる国民精神を明かにすると云ふことは、聽て今日の国民精神を明らかにすることとあります。或は仮に眠つて居るかも知れない国民精神の或一面を、喚び覚ますと云ふ意味にもなるのであります。今日の国民精神に与へる所の一の刺戟でなければならぬのであります。茲になりますと云ふと、単に古道を明にする、古、斯の如くあつたと云ふだけでは不可ないのであります。之を以て今日を照らし、又之を以て同様に将来を照らす所がなければならぬのであります。(一九頁)

このように概説で武田は、国民精神と『万葉集』との関係を右のように理解しているのである。こういった古典から国民精神を理解させようとする方法は、時局の活動の中においてはしばしば行われていたことである。西郷信綱は戦前の国文学、あるいは国文学の活動を振り返り、次のように位置づけている。⁽¹⁾この西郷の見解は、当時としては通常⁽¹⁾の理解であつたと考えられる。

これまでの国文学会の思考様式を特徴づけてきた顕著な標識の一つは、日本的なるもの＝国民性といふ形而上学的概念に、文学事象の最後の説明根拠を求めようとしたことである。万葉集を研究するものも、源氏物語を

研究するものも、新古今集を研究するものも、芭蕉を研究するものも、みな、「ますらおぶり」だとか「ものあはれ」「幽玄」「寂び」だとかいふ精神タイプをそれぞれ抽出し、いろいろと学者的あげつらひを施したうへで、さてそれらが日本的なるものであり、国民性の表現でござる、といふ風に説明するのが公式であった、そしてただそれだけであり、それ以上の何ものをも具体的には殆ど説明してくれようとはしなかつた。

武田の講義も当然のことながら、国民精神を論じるためのものであったのであるから、西郷の主張するような活動の一環としてみることができよう。しかし、武田の講習会では、具体的に歌を解釈することによって、必ずしも右のような国民精神に対しての教化活動とはみることができない箇所があるのである。

四、講義にみる〈国民精神〉

『万葉に顕現せる日本精神』を繙くと第二章からは、その項にふさわしい『万葉集』の歌を取り上げて、解説していく。その注釈方法は、歌の解説は勿論、文法の説明、『万葉集』の基礎知識、背景の日本文化、歌人の人物像までも詳細に説明している。歌の注釈だけを見ると今日にも通用するものがみられる。注釈に重きがおかれていたことからも、非常に学術的態度によつて講義が進められていたことがわかる。確かに、国民精神と関連づけて解説するような箇所もある。例えば山上憶良の歌に対しては、

国民精神から言へば忠勇義烈の名を現すと云ふことは、勿論国民精神として貴いことであるけれども、それは一

日事有る時に際して国民精神の精華が発揚せられて初めて忠勇義烈の名が立つのである。平常の平和な時代に在つては寧ろ其の他の性能を以て国家にまことを致す、さうして其の人の名の立つのを以て男児の道としなければならぬ。(二二八頁)

といった具合にである。国民精神の観点を歌の解釈と関連づけてはいるが、「貴いことではあるけれども」と逆説を用いて解説している点からも、本旨は正しい歌の解釈にあつたとみえる。また、講義では概説で述べていたような、国民精神とは異なつた主張もみられるようになる。

元来国民精神と云ふ如きものは平常からして十分に保つて居るべき性質のものである。例へば名玉自らにして玉としての光を保つて居る様なもので国家非常の時に際しては之がどの様にでも熱烈な精華を発揮するけれどもそれは寧ろ非常な時に際しての非常な出来事である。さう云ふ時にばかり、国民精神がある訳ぢやない。国民精神の涵養と云ふことは、平常よりして固よりあるべきものである。国家に事なき時でも固より国民精神と云ふものは十分に涵養せらるべき性質のものである。続行せらるべき性質のものである。急に臨んで之が其の精華を發揚すると云ふことは望ましいことだけれども、平常から涵養して置かなければ急に間に合ふものではないのであります。一朝一夕にして国民精神を作らうと思つても作れるものでない。非常の際に特に發揮するのは平生蓄ふる所があるから初めて非常の時に之を發揮するのである。茲は十分注意して置かなければならない。例へば国民精神作興と云ふことは斯う云う非常時局に際して是非必要なことであるけれども、それは平生よりして養ひ來つたものを此の際更に復興しようとするのである。又今日と雖も将来の為に一層其の平生の国民精神と云ふものを

涵養すると云ふことが必要なのである。之が所謂国民教育の道とも思ふのです。(二九頁)

国民精神は平生より養うものであつて非常時局に際して、いきなり必要としても仕方のないことを述べている。そして国家に何事がなくとも、養い育ててあるべきものであるとする。これは〈国民精神〉は時局に左右されず、常日頃から養うことが重要であることを述べているのである。また精神そのものと『万葉集』の関係についても次のように述べる。

元来万葉集の歌には、何も日本精神を歌ふとか国民精神を詠ずとか云ふ様な態の歌はないのです。日常の間に自分の感じ思つたこと、さう云ふことを自然に歌で現して来る。特別に自分は丈夫の心を歌ふのだとか国民精神を作興する為に歌ふ歌とかさう云ふ歌はないのです。たま／＼日常の間の歌が自らさう云ふ問題に触れて来るだけのことです。で、此の歌としても何も家持が日本精神を詠ずと言ふ意味で歌つたのではない。(四三頁)

このように一時的な国民精神と万葉の歌との差異を述べており、純粹な歌の解釈が第一にあるといえる。この主張は、『万葉精神』上巻にも改定され残されているものである。武田の主張は、国民精神を必要としながらも、時局と対応させて求めるのではないと言ふことであり、求めるとするならば、『万葉集』のなかにすでにあるとするのである。そして、歌は国民精神作興のためにあるのではなく、たまたまそのような国民精神が詠み込まれたとして、作者個人の感情があつたとするのである。「何も家持が日本精神を詠ずと言ふ意味で歌つたのではない」と断言しているところからも、全体主義ではなく個人を尊重した発言といえよう。武田にとつて国民精神を語るといふことは、この講義

においては『万葉集』に描かれている個人の感情や考えから、万葉時代の人々の精神を説くことであり、時局の精神とそれをつなげていたにすぎないのではないか。また次のようにも述べている。

乍併本来国民精神と申しまするものは、斯様に教養のある人々に限られたる精神ではないのであつて、我が日本国民としては、教養の有無に拘はらず総べて本質的に有つております精神なのであります。(五八頁)

万葉集に現はれた国民精神と云ふことは、其の中の一、二の思想家の思想ではないのであつて、国民全般の思想であり国民全般の精神である。一、二の思想家一、二の精神家と言ふべき人の占有物ではないと云ふことになるのであります。(五九頁)

国民精神というものは教養の有無と関係なく、誰にでも本質的に備わっているものであるとする。そして『万葉集』に現れる国民精神も、思想家の専有物ではないと主張している。一見すると全体主義のようにも取れる発言だが、本質的に備わっている先は個人であり、あくまで『万葉集』に現れた国民精神とは、万葉時代の作者個人が詠んだ歌の中に見出した精神である。先の個人を尊重した発言からも、武田は全体主義的な思想を『万葉集』に認めることは出来ないことを武田は承知していたはずである。個人を尊重していたからこそ、国民精神は誰かから発信されるような専有物ではないとしたのであろう。したがって、武田の国民精神とは個から全体へとむかうものであり、はじめから国民精神を全体主義として捉えていたかは別の問題である。あくまでも、武田が講義していたのは、『万葉集』に見る精神であり、国民精神そのものではない。万葉精神を〈国民精神〉とみているのである。

五、『万葉に顕現せる日本精神』の改訂

武田の『万葉集』講義は、『万葉集』の歌の解釈から、当時の作者の精神を明らかにし、万葉精神を説くことによつて、現在の国民精神に通じることを示そうとした。『万葉に顕現せる日本精神』を改訂した『万葉精神』上巻においても、次のようにある。

万葉集に現れてゐる国民精神は、我が日本国民の非常に広い範囲に亘つての国民精神である。今日言ふところの大日本帝国の国民とほゞ同様の立場に立つ国民精神である。(『万葉精神 上』二六頁)

あくまで武田が語ろうとしてゐる〈国民精神〉とは『万葉集』の精神であり、それが現在の国民精神に通用すると述べているのである。

武田の台湾での講義は、『万葉に顕現せる日本精神』としてまとめられ頒布された後、『万葉精神』上巻、『万葉自然』として刊行されたが、その記述方法が大幅に改訂されていないことは先に述べた通りである。しかし、細かな表現を見てみると、多少の違いもあり、刊行するに当たつての武田の考えが反映されている箇所も確認できる。そこで、武田が述べようとしたことを、時局の問題も考えつつ国民精神の解釈と関連つけて見ていきたい。

例えば、『万葉集』の歌がもとなつた軍歌に「海ゆかば」がある。これは、『万葉集』巻十八にある大伴家持「賀陸奥国出金詔書歌」(長歌)をもとにして作られたものである。この長歌のなかに引用された、大伴氏の祖先が歌つた「海行かば 水漬く屍 山行かば 草生す屍 大君の 辺にこそ死なぬ かへり見はせじ」という古歌が軍歌の歌

詞として用いられた。この大伴氏の歌については、『万葉に顕現せる日本精神』の「氏族」で、武田は以下のように述べている。

これだけの短かい歌であるけれども、如何にも日本の武士の精華をよく發揮した歌であると思ふ。(二二五頁)

このように評価しているが、『万葉精神』上巻では「日本の武士」を「日本の精神」として書き改めている。武田は、講義の現場では古歌を武士の歌として、その氏族の精神の素晴らしきとするが、『万葉精神』上巻では日本の精神として捉え直している。また講義の場では、この長歌で注意すべき点を次のように述べている。

此の海行かばの古歌一章と人の子は祖の名絶たず大君に奉仕ふものと云ふことを古人が言継いで来た。これなどが此の中で最も注意すべき点であります。其の他は大伴氏の立場として又金を産出した此の詔書を賀ぐと云ふ立場であるから、それに関係して歌はれて居るが之等の点を国民として最も注意すべき点である。(二二六頁)

この文章は、この長歌が大伴氏が大君に奉仕してきた前提があることに注意すべき点であるとする。この歌は大伴氏の立場から歌われており、国民が天皇に対してが奉仕するとういうものではないとするのである。この発言は、『万葉精神』上巻では削除されており、改訂するにあたり時局にはそぐわないと判断したと思われる。やはり、昭和十二年の『万葉に顕現せる日本精神』と昭和十八年の『万葉精神』上巻とでは、表現や解釈を改訂すべき箇所も必要とされたのであるが、次の大伴氏の立場と国民性をつなげている部分は、そのまま残されている。

大伴氏の立場は結局は我が日本国民に立場と同じになる。即ち大伴氏は国民の一部として最も中正なる道を尽して来た家柄であるから、其の海行かばと奉仕した精神は同じく我が日本国民と言はなければならぬ、同時に人の子は祖の名絶たず大君に奉仕まつろふものと云ふ此の思想は勇士の名を慕ふ歌に於ても現はれて居つた如く、それと全く同じ精神を現はして居るものであると云ふことが出来る訳です。之は大伴家持の歌として、一族に対して其の家名を落さずに大君に奉仕せよと云ふ思想を現はして居る歌です。(二二六頁)

ここでは大伴氏の立場が国民の立場と述べているが、帰着するところは一族の家名を背負う大伴家持の歌としている。軍歌として利用されたような解釈というよりも、武田は歌そのものの解釈を行つていることがこの点からも示されるのである。

このように、改訂されるにあたり変更された箇所もいくつか見られるが、『万葉に顕現せる日本精神』から『万葉自然』への改訂は、『万葉精神』上巻へのそれと比べ、戦後の占領下での刊行物であるため、改訂箇所が多くみられる。しかし、改訂と言つても趣旨を変更するのではなく、言葉の表現を穏やかにしているといえる。例えば次のようなものがある。

『万葉に顕現せる日本精神』

此の集の人々は自然に対して人生に好意を寄せて居ると云ふことを感じて居る。そこに幾首かの歌となつて此の集に現はれて来て居る訳です。之等を総合して行けば、要するに此の世界を美しと見、此の国土を美しと見る態度に外ならぬのである。我が国に於ては、何処迄も人間の生きて居る世界を厭ふべき世界とは見てゐないのであ

る。立派な人間の居住地として美しい国土であると云ふ様に之を讚歎して来て居るのであります。(二四七頁)

『万葉自然』

此の集の人々は、自然に対して人生に好意を寄せて居ることを感じて居る。それが幾首かの歌となつて此の集に現れて来て居る訳である。これらを総合して行けば、要するに此の世界を美しと見、此の人生を美しと見る態度に外ならないのである。我が国に於いては、何処までも人間の生きて居る世界を、厭ふべき世界とは見てゐないのである。立派な人間の居住地として、美しい世界であるとしてこれを讚歎して来て居るのである。(一八七―八頁)

傍線を付したように、『万葉自然』では「国土」が「人生」や「世界」へと置き換えられているが、文章は殆ど同じである。語句が変化しただけで、文意には全く変化がない。これはこの場所に限らず、「国土」「精神」といった言葉が置き換えられている。やはり、『万葉自然』は戦後の出版であり「国民精神作興」の目的を離れたといえる。『万葉に顕現せる日本精神』から改訂されるにあたり、「国土」「天皇」「国民性」の項目が削除されたのも言葉が変更されたのと同様に「国民精神」から離れた著作としての位置づけがあったからであろう。だが裏返せば、語句の変更のみで文意に変更を来さないと言うことは、そもそも台湾における講義は、「国民精神作興」というよりも、学術的講義として位置づける方が相応しいのではなからうか。

おわりに

以上のように、武田祐吉の台湾での講義を概観しながら、その学問的立場を論じてきた。武田の講義をまとめた『万葉に顕現せる日本精神』には、武田の歌の解釈から導き出された〈国民精神〉のあり方があった。武田は、台湾での講義をもととする『万葉に顕現せる日本精神』をはじめとする刊行物の中で、大きくその語り口や歌の解釈といった論調を変えることはなく、戦前・戦中・戦後を通して大きな変化はみられない。むしろ台湾での講義が戦後も出版されていることを考えると、内容は時局によって変化してはおらず、はじめから『万葉集』について本質的な講義を行っていたといえる。武田が概説の後に論じている『万葉集』の講義は、あくまでも武田が『万葉集』に見いだした本質的な〈国民精神〉を、当時の国民精神あるいは日本文化として相応しい形式のものに合わせて講義しているように思われる。この本質的な講義が、武田にとつての学問の一貫性を物語っている。

一般的には武田が時局に沿った講義を行つたと見られており、それは武田が講義の最後で次のように述べていることなどに起因しよう。

以上回を重ねて話して参りました万葉集に顕現せる日本精神と云ふ題でございましたが、それは順次項目を分つてお話し申し上げましたことに依つても大体御推測は出来たと思ひますが先ず茲に日本精神を明らかにして即ち大丈夫であると云ふ万葉精神を明かにして参りました。其の起源がどこにあるかと云ふことを求めて、遂に国家及天皇の方面に之を求めて来た。之が大体の講義の構成であります。

此のことは唯今迄挙げて参りました項目を、ご一覧になれば自然にお解りのことと思ひます。国民個人の精神即

ち之が万葉精神とも言ふべきものである。それから出発して来て、其の淵源を国家、天皇と云ふ所に、我が日本帝国の本質と云ふ所まで遡つて求めて来たのであります。(以下略、三二六〇頁)

このような表現が時局に沿つたと見なされるのであろうが、武田にとつての台湾での講義は、通常の『万葉集』の講義と同様にそこに描かれる人物を理解する活動と同じであり、それが国民精神ひいては国家理解へと解釈し直された講義であつたといえる。武田自身が繰り返し述べているように、武田の講義は万葉精神を説いたものであり、歌や歌人といった個から国民精神という全体主義を考へるといふ手法であつたのである。万葉精神と国民精神とは完全に一致しないが、武田は万葉精神を求めることによつて〈国民精神〉へと転換させ、「国民個人の精神」としていつたのである。だからこそ、講義内容は時代に左右されず刊行可能であつたのであり、それは武田の学問も時局によつて左右されないものであつたことをあらわしていよう。

註

(1) 武田の講演については『國學院大學百年史』(平成六年、國學院大學)や『國學院雜誌』武田祐吉追悼号(昭和三十三年十一月)所収「武田祐吉博士年譜・著作目録」に掲載される。『百年史』には以下の武田祐吉による講座・講習会の記録が掲載されている。なお講座は複数の教員で担当しているものあり詳細な武田の講演日は不明である。そのため公演日が重複しているものもある。

第一回万葉講座「万葉集演習(卷二)」昭和四年七月二十七日(國學院大學)

第二回万葉講座「万葉集講義(長歌)」昭和五年八月一日(國學院大學)

鎌倉夏季大学講座「実朝と仙学」昭和五年八月二日(

- 神道講習会「国文学より見たる神道」昭和六年七月二十一日　國學院大學
- 第三回万葉講座「万葉集講義(奈良時代)」昭和六年七月二十七日　國學院大學
- 第四回万葉講座「万葉集講義(宮廷詩)」昭和七年七月三十一日　國學院大學
- 第五回万葉講座「旅人・憶良・虫麿作品講義」昭和八年七月三十日　國學院大學
- 皇典講究所創立五十周年記念式典「万葉道」昭和七年十一月五日　市政会館講堂
- 神道講習会「日本文学の源流」昭和八年八月三日　日光山内第一小学校
- 夏季講習(古事記)「古事記歌謡講義」昭和九年七月二十七日
- 日本精神講座「万葉を通じての日本精神」昭和十年七月三十日　宮城県第一高等女学校
- 日本精神講座「古典と日本精神」昭和十年八月一日
- 国体明徴講習会「万葉と日本精神」昭和十年八月十七日　多賀神社
- 国語教育講座「教材としての上代・中世文学」昭和十一年八月一日
- 日本精神講座「上代文学と日本精神」昭和十一年八月四日　広島県教育会館
- 愛媛県神職会・同教育会共催講演「万葉集と日本精神」昭和十一年八月十三日　十五日　南予文化協会会館
- 日本精神講座「神代史の意義」昭和十二年七月二十五日　第一宮城小学校
- 日本精神講座「神代史の意義」昭和十二年七月二十八日　熊本第一高等学校講堂
- 国文学会講演会「日本書紀について」昭和十三年五月二十八日
- 国語国文学講座「和歌教材の研究」昭和十三年八月一日
- 国文学会講演会「梁塵秘抄と新古今集」昭和十四年六月十日
- 夏季国語教育講座「国語解釈の道」昭和十四年八月一日
- 国史学会講演会「軍記物語ノ伝来」昭和十四年十一月十一日
- 公開講演「万葉集の類聚」昭和十七年三月　東京府養成館
- 神道講座「神道と古典」昭和二十四年
- 日本文化研究所春期講演会「万葉文化の動態」昭和三十一年七月三日

- (2) 武田祐吉『国文学に現れたる上代の日本思想』（青年教育普及会、昭和十一年）。
- (3) 『國學院雜誌』武田祐吉追悼号（昭和三十三年十一月）所収、『武田祐吉博士年譜・著作目録』。
- (4) 武田による『日本精神叢書』には、『万葉集と忠君愛国』（昭和十年、文部省）、『祝詞と国民精神』（昭和十一年、文部省）、『万葉集と国民性』（昭和十二年、文部省）、『日本書紀と日本精神』（昭和十二年、文部省）がある。
- (5) 台湾総督府文教局（武田祐吉講述）『萬葉に顯現せる日本精神』（昭和十三年十一月）。引用にあたっては旧字体は新字体に改めた。なお本書は、國學院大學神道文化学部教授、研究開発推進機構校史・学術資産研究センター長の阪本是丸氏より貸与いただき御示教賜った。特に記して深謝申し上げる。
- (6) 武田祐吉『萬葉精神』上巻（昭和十八年、湯川弘文社）。引用にあたっては旧字体は新字体に改めた。
- (7) 武田祐吉『萬葉自然』（昭和二十一年、弘文社）。なお湯川弘文社は昭和二十年に社名を弘文社へと変更した。引用にあたっては旧字体は新字体に改めた。
- (8) 阪本是丸『國學院の「国学」——「非常時」に於ける河野省三・折口信夫・武田祐吉の国学——』（『國學院大學校史・学術資産研究』第四号、平成二十四年三月）註四〇（一〇八頁）。
- (9) 九月五・十二・十三・十四日付けの講義の記載は無い。（十一日が二度書かれているため、一つは十二日の誤りか。）仮に合計十三日で四十時間行つたとするならば、一日当たり三時間以上の講義になる。
- (10) 目次には「天皇（続き）」は立項されておらず、第十四節までとなっている。
- (11) 西郷信綱「日本的といふことに就いての反省——国文学の新しい出発に際して——」（『国語と国文学』二三卷三号、昭和二十一年三月、四七頁）。